

## 成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

## 1. 今月の活動

## (1) 幹事会

7月27日に第20回幹事会を結で開催し、

- ・ 8月20日開催の第1回運営委員会の件
- ・ 臨時総会日程及び改定案の件
- ・ 法人後見賠償責任保険の件

について打ち合わせた。臨時総会は8月幹事会と同日の8月24日に結で開催とした。

8月24日に第21回幹事会を開催し、

- ・ 臨時総会次第確認
- ・ 運営委員会振り返り
- ・ 規程類の見直し整理と会員キャリアシート整備方針確認

等について打ち合わせた。

## (2) 第1回運営委員会

8月20日午前、4名の新任委員と大島会長を含めた後見センター6名で開催した。

委員長、副委員長の選任のほか自己紹介、センターの活動紹介などを含めて委員の先生方から貴重な情報を頂いた。

## (3) 臨時総会

8月24日午後に結にて開催し、相談・申立支援の無償化と賛助会員制度導入を主旨とする成年後見センター会則改定を決議した。

## (4) 研修会

臨時総会後に同所で「後見人の不正について」と「成年後見制度の見直しについての議員立法の動き」の2点についてフリートーキングを行った。引き続き、同所で飲み物持込による懇親会を開催した。

## (5) よこはま法人後見連絡会

8月26日に横浜市社協主催の題記会合が健康福祉センターで開催され、2名が参加した。受任した2団体の受任体験のほか保険についての情報などの情報が得られ、有意義であった。

## 2. 賛助会員入会ご協力のお願い

現在、後見センターの運営は後見人受任による報酬を得るに至っていないため、会員の会費のみで賄っております。結の家賃負担やPR資料作成などが主な出費ですが会議の交通費も実費支給にほど遠い現状です。神奈川健生の社会貢献活動の柱として育てるため、資金と会員の強化が大きな課題です。対策の一つとして神奈川健生ADの皆様のご協力を、主に資金面で頂く目的で賛助会員制度を導入致します。

別紙内容をご理解頂き、ご協力をよろしくお願い致します。

## 3. 今後の予定

(1) 次回幹事会 9月28日(月) 10時半より結にて開催予定

成年後見制度のご相談  
まずはお電話ください  
080-8889-1575

以上